

FT-仕様-第 14008B 号

2021 年 2 月 10 日

区画貫通部防火措置材料

「ロクマルマット」

仕様書

株式会社古河テクノマテリアル

1. 製品概要

本製品は、ケーブル・バスダクト貫通部防火措置キット「ロクマル大開口キット」の施工の際、電線管や空調配管などが貫通する場合に使用する材料です。

2. 性能

2.1 国土交通大臣認定

本製品は、「耐火ブロック」や「支持金具」などと組合せて、所定の「ケーブル配線の防火区画貫通部措置」とした場合、建築基準法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号ハ「防火区画貫通部 1 時間遮炎性能」の規定に適合するものとして、国土交通大臣認定を取得しています。

3. 品番および仕様

本製品の品番および構成材料を表-1 に示します。また、各構成材料の仕様をそれぞれ表-2 に示します。

表-1 各品番の構成材料

品番	束ねた配管の 外周の目安 (mm)	ロクマルマット			隙間用 スティック (本)	結束 バンド (本)	販売 単位
		寸法 (mm)	数量 (枚)				
MT-S	180(約φ57)以下	S	300×300	1	2	2	1 枚/箱
MT-M	330(約φ105)以下	M	450×300	1			
MT-L	480(約φ150)以下	L	600×300	1	4		

※) 取扱説明書が付属します。

表-2 構成材料の仕様

名称	仕様		
ロクマルマット	用途		電線管や空調衛生設備配管に巻き付けて使用します。
	材質	包装材	ナイロン製不織布
		熱膨張材	グラファイト系熱膨張材
	寸法 (mm)	S	300×300×19
		M	450×300×19
		L	600×300×19
隙間用スティック※)	用途		配管にロクマルマットを巻き付けた際にできるロクマルマットと配管同士の谷間の隙間を塞ぐために使用します。
	材質		グラファイト系熱膨張材
	寸法(mm)		長さ 160×幅 10×厚さ 7
結束バンド	用途		ロクマルマットを固定するために使用します。
	材質		被覆付き針金
	寸法(mm)		線径 φ0.8、幅 5.5×長さ 700

※) まれにフィルム面にしわや剥がれ、切断面に小さな白い塊や穴があることがありますが、品質に問題はありません。そのままご使用ください。

4. 梱包

本製品の梱包仕様を表-3 に示します。

表-3 梱包仕様

品番	梱包箱の外径寸法 (mm)	梱包質量(kg)
MT-S	342×315×38	0.9
MT-M	492×315×38	1.2
MT-L	655×315×38	1.6

5. 注意事項

5.1 保管・運搬

風雨や直射日光を避けて室内または冷暗所(倉庫など)で保管してください。

5.2 廃棄

廃棄される場合には、安全データシート(SDS)をご請求頂き、各地方自治体の規則に従って適切に廃棄してください。

6. 安全に関するご注意

ご使用の前に必ず、この「安全に関するご注意」をよくお読みいただき、正しくお使いください。ここに示した注意事項は、あなたや他の人々への危害や損害を未然に防止するためのものです。

 警告	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。
 注意	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性および物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。

◆ 図記号の意味は、次のとおりになっています。

 注意 :	気をつける必要があることを表しています。
 禁止 :	してはいけないことを表しています。
 指示 :	しなければならないことを表しています。

 警告		床大開口部施工後は踏み抜きに注意してください。貫通部防火措置部の上に乗ったり重量物を置かないでください。
		子供・幼児の手の届くところに材料部材を置かないでください。
		単心の電力ケーブルが貫通する場合は周囲に鉄系の金具を配置しないでください。
		最大開口面積または直径以下で施工してください。
		ケーブル等の貫通物種類および貫通物占積率は取扱説明書および認定書・評定書に従ってください。
		取扱説明書また認定書・評定書に従って施工してください。
		貫通部防火措置部の仕上がり時は隙間のできないように施工してください。
		液体状のものを扱う場合は保護めがねを着用してください。
		繊維状または粉状のものを扱う場合はマスクおよび保護めがねを着用してください。
		床または壁貫通部の近傍に可燃物を置かないでください。
 注意		耐熱シール材等のパテを扱う際は保護具を着用してください。
		金具を扱う場合は保護具を着用してください。
		特殊な環境下で使用される場合は事前に相談ください。
		材料は貫通部以外の部分に使用しないでください。
		防水性が要求される場合は別途施工してください。
		ケーブルまたは配管類の支持機能はありません。別途固定支持してください。
		施工完了後は工法表示ラベルを表示してください。再施工時も工法表示ラベルを更新してください。

7. 免責事項

- (1) 防火区画貫通部防火措置が認定又は評定通りの耐火性能を得るためには、施工品質が大変重要になります。これらを施工するにあたり、認定・評定条件、施工方法をよくご理解いただき、施工者及び建物管理者の責任において施工及び維持管理していただきますようお願い致します。
- (2) 以下のような場合において問題が生じた場合、当社として責任を負いかねますのでご了承ください。
 - ① 認定・評定条件以外の施工を行った場合（個別の取り決めに依る仕様は除く）
 - ② 弊社指定以外の材料を使用した場合
 - ③ 本来の使用目的以外に使用した場合
 - ④ 再通線、改修工事などにおいて、不適切な施工により問題が生じた場合
 - ⑤ 「安全に関するご注意」を守らなかった場合
 - ⑥ 適切な維持・管理が行われていない場合
 - ⑦ 通常の経年変化（使用に伴う消耗、磨耗など）や経年劣化、またはこれらに伴うほこりによる仕上がりの変化の場合
 - ⑧ 周辺環境に起因する場合（例えば、酸性・アルカリ性のガス、異常な高温・低温・多湿、結露など）
 - ⑨ 躯体の変形など、製品以外の不具合に起因する場合
 - ⑩ 犬、猫、鳥、鼠、蛇などの小動物・昆虫やツルや根などの植物に起因する場合
 - ⑪ 犯罪、いたずらなどの不法な行為に起因する場合
 - ⑫ 戦争・紛争・天災その他の不可抗力による場合（例えば、暴風、豪雨、高潮、地震、落雷、洪水、地盤沈下、など）
 - ⑬ 実用化されている技術では予測不可能な現象、またはこれが原因による場合

8. その他

本仕様書記載の内容は、製品改良等のため、お断りなく変更する場合がありますのでご了承ください。

以上